

粕屋町子ども・子育て支援事業計画
の見直しについて

平成30年3月
粕屋町

1. 計画の見直しの経緯・理由

粕屋町では、平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度までの5箇年）につきまして、国の指針に基づき中間年である平成29年度に一部見直しを行いました。

国から示された計画の見直しに係る指針において、計画期間の中間年（平成29年度）を目安として、「法施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数（各年4月1日時点）が、計画における量の見込みと大きく乖離している場合には、計画の見直しが必要である」とされています。

2. 見直しの概要

計画書の第5章 教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制における教育・保育事業及び地域子育て支援事業についてそれぞれ量の見込み及び確保策について一部を見直しました。

3. 教育・保育事業の見直し

国の指針に基づき、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育施設の量の見込みと提供体制の確保方策を点検した結果、以下のとおり計画の一部を見直します。

(1) 量の見込み

① 基本的な考え方

支給認定を受けた保護者の認定区分ごと人数が計画値と実績値に大きな乖離があるため、次のとおり見直します。

② 量の見込み（支給認定の実績）の状況

※各年4月1日現在

(人)

	平成28年度				平成29年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
	教育	保育			教育	保育		
	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳
計画値	880	919	365	124	888	928	353	122
実績値	795	784	524	83	739	848	536	90

※認定区分 1号認定→3歳以上で保育不要 2号認定→3歳以上で保育必要 3号認定→3歳未満で保育必要

③ 今後の量の見込み

(人)

	平成30年度				平成31年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
	教育	保育			教育	保育		
	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳
見直し前	880	919	347	119	883	923	340	116
見直し後	780	896	582	93	780	944	627	97

※人口の推計と、過去の人口に対する利用申込数の割合から、量の見込みを算出しました。

(2) 提供体制の確保方策

① 基本的な考え方

- ・量の見込みの見直しに応じて、提供体制を確保するために次のとおり見直します。
- ・1号認定者は量の見込みが減少していることや町内の私立・町立幼稚園及び町外の私立幼稚園で受け入れているため、量の見込みに対し提供体制は確保されている状況です。
- ・2号、3号認定者については、待機児童が出ており、量の見込みに対し、提供体制が不足している状況です。その為、はこぶね認定こども園の増改築による定員増、小規模保育所の認可、企業主導型保育施設及び事業所内保育所における地域枠の確保に努め、不足する提供体制を確保していきます。

② 提供体制（実績）の確保状況

※各年4月1日現在

(人)

	平成28年度				平成29年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
	教育	保育			教育	保育		
	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳
計画値	880	802	382	120	888	928	382	122
実績値	795	744	418	68	739	796	423	71

※認定区分 1号認定→3歳以上で保育不要 2号認定→3歳以上で保育必要 3号認定→3歳未満で保育必要

③ 今後の提供体制

(人)

	平成30年度				平成31年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
	教育	保育			教育	保育		
	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1、2歳	0歳
見直し前	880	928	382	122	883	928	382	122
見直し後	880	<u>709</u>	<u>431</u>	<u>123</u>	<u>860</u>	<u>757</u>	<u>472</u>	<u>114</u>

3. 地域子育て支援事業の見直し

・国から示された計画の見直しに係る指針において、教育・保育の量の見込みの見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについても見直しを行うこととなっています。

・教育・保育事業の見直しに準じて、量の見込みにおいては計画値と実績値に大きな乖離ある場合等に見直しとしています。また確保策についても量の見込みの見直しや状況の変化に応じて見直しとしています。

・計画に提供体制を記載している12事業の内、7事業及について以下のとおり見直しました。

(1) 利用者支援事業

計画時点では実施箇所数が当初開設予定のかすやこども館のみの1箇所としておりましたが、健康センターにおいて平成28年度より「子育て世代包括支援センター」を開設しました。その為、利用者支援事業の母子保健型として実施箇所が増えており、量の見込みと確保策を見直しました。

		単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見直し前	量の見込み	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	確保策	実施箇所数	0	0	1	1	1	1
実績値		実施箇所数	0	0	2	2	—	—
見直し後	量の見込み	実施箇所数	1	1	1	1	<u>2</u>	<u>2</u>
	確保策	実施箇所数	0	0	1	1	<u>2</u>	<u>2</u>

(2) 地域子育て支援拠点事業

旧つどいの広場（駕与丁公民館にて実施）が平成28年度に開設したかすやこども館に移設したことより、利用者が大幅に増加しています。その為、量の見込みを修正する必要があります。平成28年度の実績値を元に平成29年度の実績見込を算出し、その数値を平成30、31年度量の見込み及び確保策に用いました。

		単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見直し前	量の見込み	利用児童数 (延べ)	13,200	33,636	33,756	32,772	32,172	31,452
		実施箇所数	4	6	6	6	6	6
	確保策	利用児童数 (延べ)	18,720	25,920	32,800	32,800	32,800	32,800
実績値		実施箇所数	4	6	6	6	—	—
		利用児童数 (延べ)	14,303	15,380	42,472	—	—	—
見直し後	量の見込み	利用児童数 (延べ)	13,200	33,636	33,756	32,772	<u>40,100</u>	<u>40,100</u>
		実施箇所数	4	6	6	6	6	6
	確保策	利用児童数 (延べ)	18,720	25,920	32,800	32,800	<u>40,100</u>	<u>40,100</u>

(3) 養育支援訪問事業

他の機関（小中学校や保育所、幼稚園等）と定期的に連携して状況確認できていることや、こども館来館での相談対応ができており、訪問件数は減少していることを踏まえて、平成 28、29 年度の実績を元に量の見込み及び確保策を見直しました。

		単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
見直し前	量の見込み	訪問件数（延べ）	168	173	178	183	188	193
	確保策	訪問件数（延べ）	168	173	178	183	188	193
実績値		訪問件数（延べ）	238	155	149	—	—	—
見直し後	量の見込み	訪問件数（延べ）	168	173	178	183	<u>150</u>	<u>150</u>
	確保策	訪問件数（延べ）	168	173	178	183	<u>150</u>	<u>150</u>

(4) ファミリー・サポート・センター事業（小学生）

量の見込みにおいて、平成 28 年度の実績値をみると当初の計画値との乖離が大きいです。平成 29 年度の実績見込は計画値に近いため、計画はそのまま。確保策は量の見込みに合わせるよう見直しました。

		単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
見直し前	量の見込み	利用児童数（延べ）	133	100	104	107	111	113
	確保策	利用児童数（延べ）	210	210	280	280	280	280
実績値		利用児童数（延べ）	145	103	76	—	—	—
見直し後	量の見込み	利用児童数（延べ）	133	100	104	107	111	113
	確保策	利用児童数（延べ）	210	210	280	280	<u>111</u>	<u>113</u>

(5) 一時預かり事業

量の見込みにおいて、保育所における一時保育、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）ともに、実績値が年度によって変動が大きいため、過去 5 年の実績の平均値に見直しました。また確保策は見直し後の量の見込みに合わせました。

		単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
見直し前	保育所における一時保育	量の見込み	利用児童数（延べ）	1,664	3,315	3,323	3,255	3,202	3,150
		確保策	利用児童数（延べ）	1,664	3,315	3,323	3,255	3,202	3,150
	実績値		利用児童数（延べ）	2,023	1,245	954	—	—	—
	ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）	確保策	利用児童数（延べ）	222	222	296	296	296	296
		実績値		利用児童数（延べ）	135	222	116	—	—
	見直し後	量の見込み	利用児童数（延べ）	1,664	3,315	3,323	3,255	<u>1,605</u>	<u>1,605</u>

	保育所における一時保育	確保策	利用児童数 (延べ)	1,664	3,315	3,323	3,255	<u>1,464</u>	<u>1,464</u>
	ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）	確保策	利用児童数 (延べ)	222	222	296	296	<u>141</u>	<u>141</u>

(6) 病児保育事業

量の見込みにおいて、実績値は伸びているが、計画当時の量の見込みと大きく乖離があるため、平成25年度以降の利用児童数の伸び率から算出し、量の見込みを見直しました。

		単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見直し前	量の見込み	利用児童数 (延べ)	200	710	711	704	694	687
	確保策	利用児童数 (延べ)	720	720	720	720	720	720
実績値		利用児童数 (延べ)	249	247	306	—	—	—
見直し後	量の見込み	利用児童数 (延べ)	200	710	711	704	<u>383</u>	<u>438</u>
	確保策	利用児童数 (延べ)	720	720	720	720	720	720

(7) 学童保育事業

量の見込みと実績値に大きな乖離があるため、実績値を元に量の見込みを算出し見直しました。また、確保策を計画策定時は“H27の実績状況を見て検討します”となっていたため、今回数字を計上していません。

		単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
見直し前	低学年	量の見込み	利用児童数	466	465	484	517	508	517
		確保策	利用児童数	466	H27の実績状況を見て検討します。				
	高学年	量の見込み	利用児童数	62	61	64	68	67	68
		確保策	利用児童数	0	H27の実績状況を見て検討します。				
実績値	低学年	申込者数	476	531	543	—	—	—	
		利用児童数	476	499	499	—	—	—	
	高学年	申込者数	—	12	49	—	—	—	
		利用児童数	—	12	24	—	—	—	
見直し後	量の見込み	低学年	利用児童数	466	465	484	517	<u>623</u>	<u>618</u>
		高学年	利用児童数	62	61			67	<u>70</u>
	確保策	低学年	利用児童数	466	H27の実績状況を見て検討します。			<u>560</u>	<u>560</u>
		高学年	利用児童数	0	H27の実績状況を見て検討します。				

